

令和7年度 警報発令時の対応について

宇和島市立住吉小学校

- 1 自宅待機となる場合・・・宇和島市に次の警報(特別警報)が出たとき
大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、高潮、津波、大津波（**波浪は除く。**）
(城北中学校と対応が少し違いますので、御注意ください。)
- 2 警報の確認
テレビ放送ではNHKと民放で警報の発表の仕方が異なります。
民放は南予南部4市町(宇和島市 松野町 鬼北町 愛南町)の内一箇所にでも警報が出れば「南予南部に警報」と放送されます。
NHKの場合は、市町単位ごとの警報が放送されます。
テレビで確認する場合は必ずNHKで「宇和島市」の警報を御確認ください。ただし、NHKでも南予南部4市町全てに同じ警報が出ている場合は「南予南部に〇〇警報」と放送されます。
データ放送やインターネット、スマートフォンや携帯電話等で確認される場合も「南予南部」ではなく「**宇和島市**」の警報を御確認ください。
- 3 午前7時の段階で、上記いずれかの警報が発令されている場合
 - (1) **自宅待機です。学校からの連絡はありません。（「マチコミ」での連絡もしません）**
 - (2) 登校している児童を見かけた場合は、自宅待機するよう声掛けをお願いします。
- 4 警報が出ていても登校になる場合
 - (1) 天候等の状況により、学校長の判断で登校させる場合があります。その際は、メール配信を通して連絡します。
- 5 自宅待機中に警報が解除された場合
 - (1) **登校か臨時休業日にするかを、「マチコミ」を通して連絡**します。
 - (2) 連絡があるまでは自宅待機です。御家庭の判断で登校させないようにしてください。
- 6 午前11時の段階で警報が継続している場合や台風接近等が確実に11時までに解除される可能性がない場合
 - (1) **「マチコミ」で臨時休業日の連絡をします。**
 - (2) 児童が外出することのないよう、御家庭で十分御指導ください。
- 7 在校時に警報が発令された場合
 - (1) 学校長の判断により、学校で待機させたり、下校させたりします。
 - (2) 下校させる場合は、担当教員が引率をして分団ごとに集団下校を行います。
- 8 その他
 - (1) 臨時休業日になった場合、その日に予定されていた時間割を翌日に持たせてください。
 - (2) **警報時の学校の電話は、緊急使用で混雑しています。学校へのお問い合わせ等は御遠慮ください。個人情報保護の観点から、「マチコミ」での連絡のみとしますので、必ず「マチコミ」の登録をお願いします。また、「マチコミ」での連絡がお子様に確実に伝わるよう御家庭での対応をお願いします。**

このお知らせは大切に保管、掲示等をしてください